

令和6年度（2024年度）
大学、短期大学及び高等専門学校における
障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果
（概要）

令和7年8月8日 公表



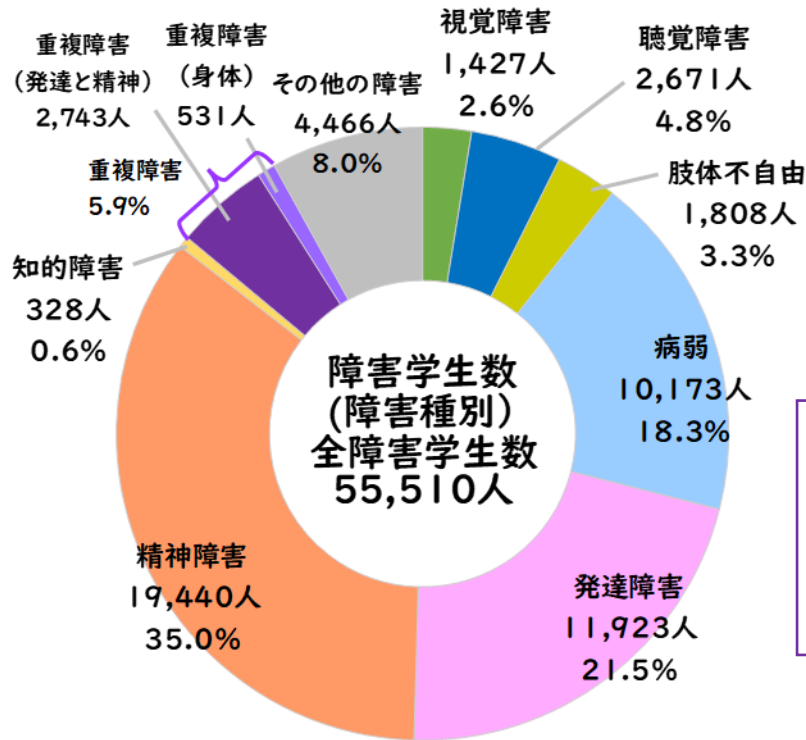
独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

1. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数

(1) 障害学生数

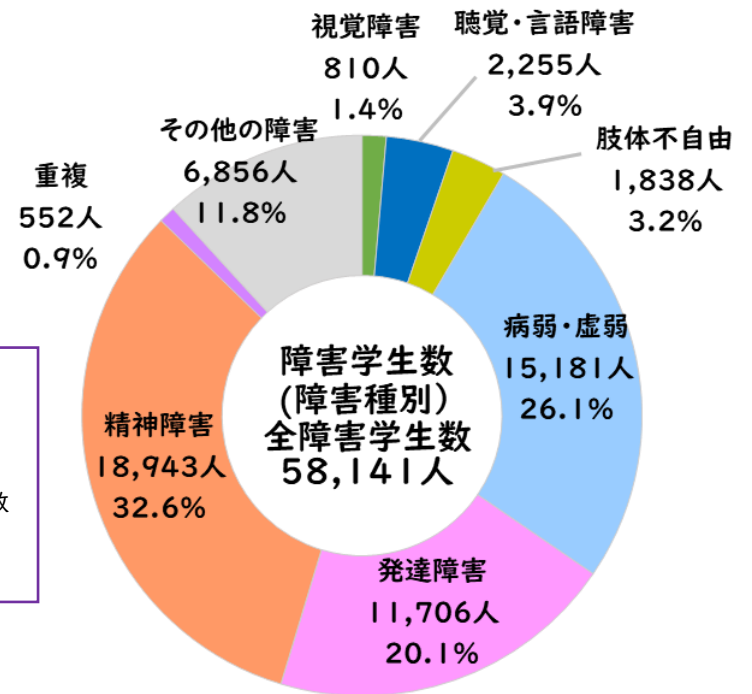
- 令和6年度（2024年度）において大学等に在籍する障害学生数は55,510人である。
- 障害種別で見ると、多い順に「精神障害」の19,440人、「発達障害」の11,923人、「病弱」の10,173人となっている。
- 「発達障害」、「精神障害」、「知的障害」及び「発達障害と精神障害の重複」を合わせると、全障害学生数の62.0%を占めている。

図1-1 障害種別の障害学生数



(注)
令和5年度まで
・「聴覚障害」は「聴覚・言語障害」
・「病弱」は「病弱・虚弱」
・「知的障害」は「精神障害」の内数
・「重複」は身体障害の重複のみを計上

参考：令和5年度



視覚障害：盲、弱視、その他の視覚障害
 聴覚障害：聾、難聴、その他の聴覚障害
 肢体不自由：上肢不自由、下肢不自由、上下肢不自由、その他の肢体不自由
 病弱（小区分なし）
 発達障害：自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）
 限局性学習症（SLD）、発達障害の重複、その他の発達障害

精神障害：統合失調症等、気分障害、神経症性障害等、摂食障害・睡眠障害等、
 精神障害の重複、その他の精神障害
 知的障害（小区分なし）
 重複障害：身体障害の重複、発達障害と精神障害の重複

1. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数

(2) 障害種別の支援障害学生数の推移と合理的配慮提供学生数

- 支援障害学生を障害種別で見ると、多い順に「精神障害」の13,966人、「発達障害」の8,806人、「病弱」の4,913人となっている。また、重複障害のうち「発達障害と精神障害の重複」は2,317人である。
- 全体に占める「精神障害」の割合が37.6%、「発達障害」の割合が23.7%であり、「発達障害」、「精神障害」、「知的障害」及び「発達障害と精神障害の重複」を合わせた支援障害学生の割合は68.1%となる。
- 令和6年度の支援障害学生数は37,173人であり、障害学生数に占める割合（障害学生支援率）は67.0%である。なお、支援障害学生の内数である合理的配慮提供学生数は27,003人で、障害学生数に占める割合は48.6%である。支援障害学生数に占める合理的配慮提供学生数の割合は72.6%となっている。

図1-2-1 障害種別の支援障害学生数の推移

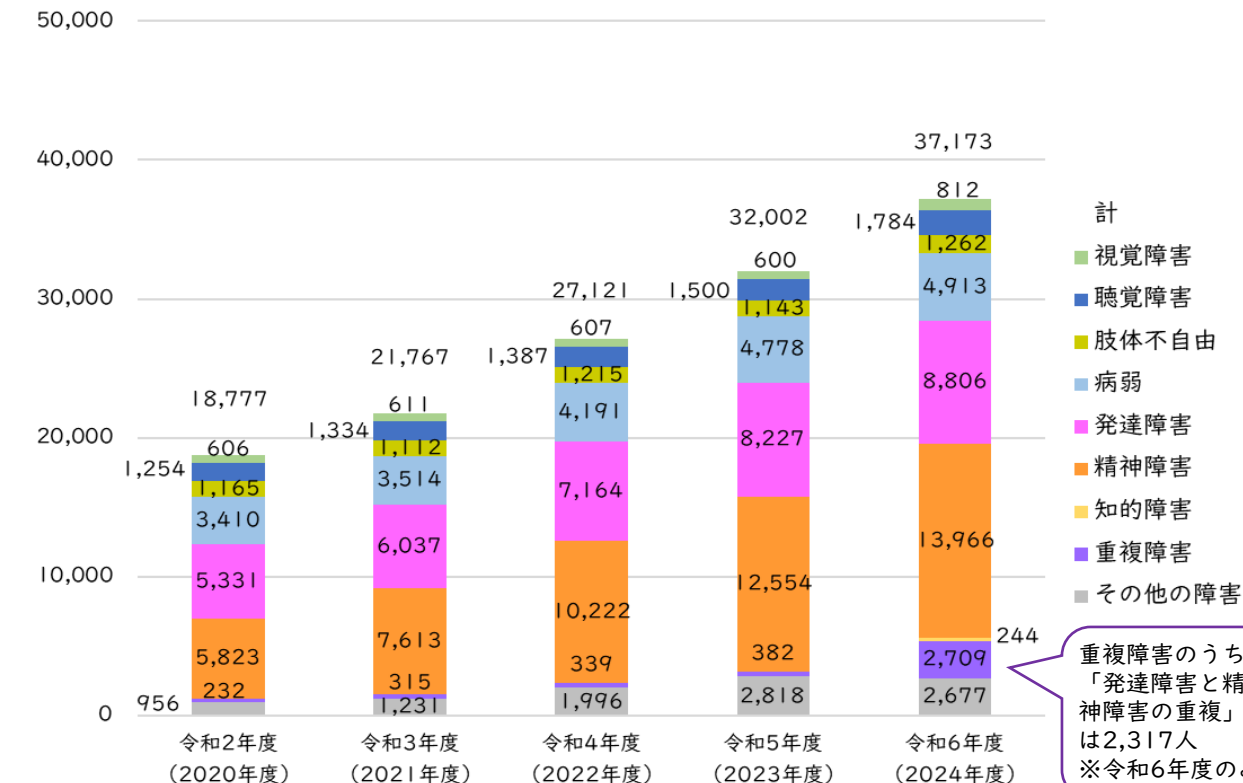


表1-2-2 支援障害学生数、合理的配慮提供学生数及び障害学生数に占めるそれぞれの割合

年度	令和6年度 (2024年度)
障害学生数	55,510
支援障害学生数	37,173
障害学生支援率 (支援障害学生数/障害学生数)	67.0%
合理的配慮提供学生数	27,003
障害学生数に占める合理的配慮提供学生数割合	48.6%
支援障害学生数に占める合理的配慮提供学生数	72.6%

1. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数

(3) 設置者別の障害学生数と支援障害学生数の推移

○ 障害学生数を設置者別で見ると、国立が13,081人、公立が3,609人、私立が38,820人となっている。

○ 支援障害学生数を設置者別で見ると、国立が8,405人、公立が2,162人、私立が26,606人となっている。

図1-3-1 設置者別の障害学生数の推移

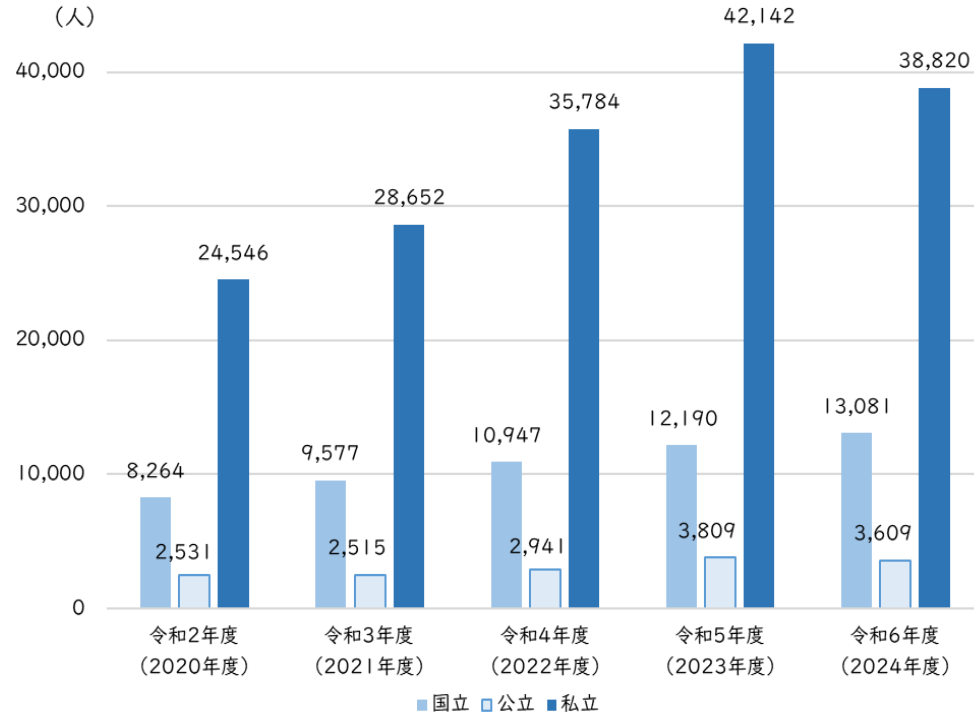
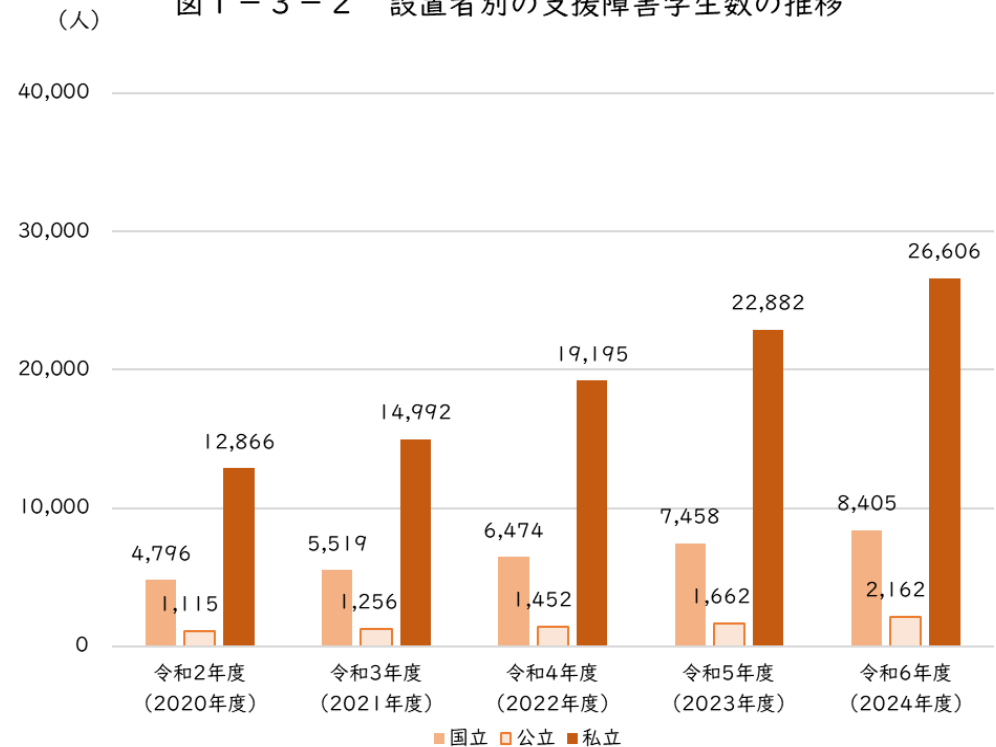


図1-3-2 設置者別の支援障害学生数の推移



障害学生在籍率 (障害学生数/学生数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国立	1.29	1.50	1.72	1.92	2.04
公立	1.53	1.50	1.73	2.22	2.07
私立	1.01	1.18	1.47	1.73	1.60

障害学生支援率 (支援障害学生数/障害学生数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国立	58.0	57.6	59.1	61.2	64.3
公立	44.1	49.9	49.4	43.6	59.9
私立	52.4	52.3	53.6	54.3	68.5

2. 支援の実施状況

- 障害学生に対する支援の内容について、各大学等から回答があったものを見ると、授業支援として最も多いのが「要望に応じた座席の配慮」である。
- これに続いて、「実技・実習、フィールドワークにおける配慮」、「出席に関する配慮」、「グループワーク等の実施における配慮」などが多くなっている。

- 授業以外の支援として、各大学等において「学生生活支援」、「社会的スキル指導・助言」、「保健管理・生活支援」などに関する内容が行われている。

図2-1 授業支援

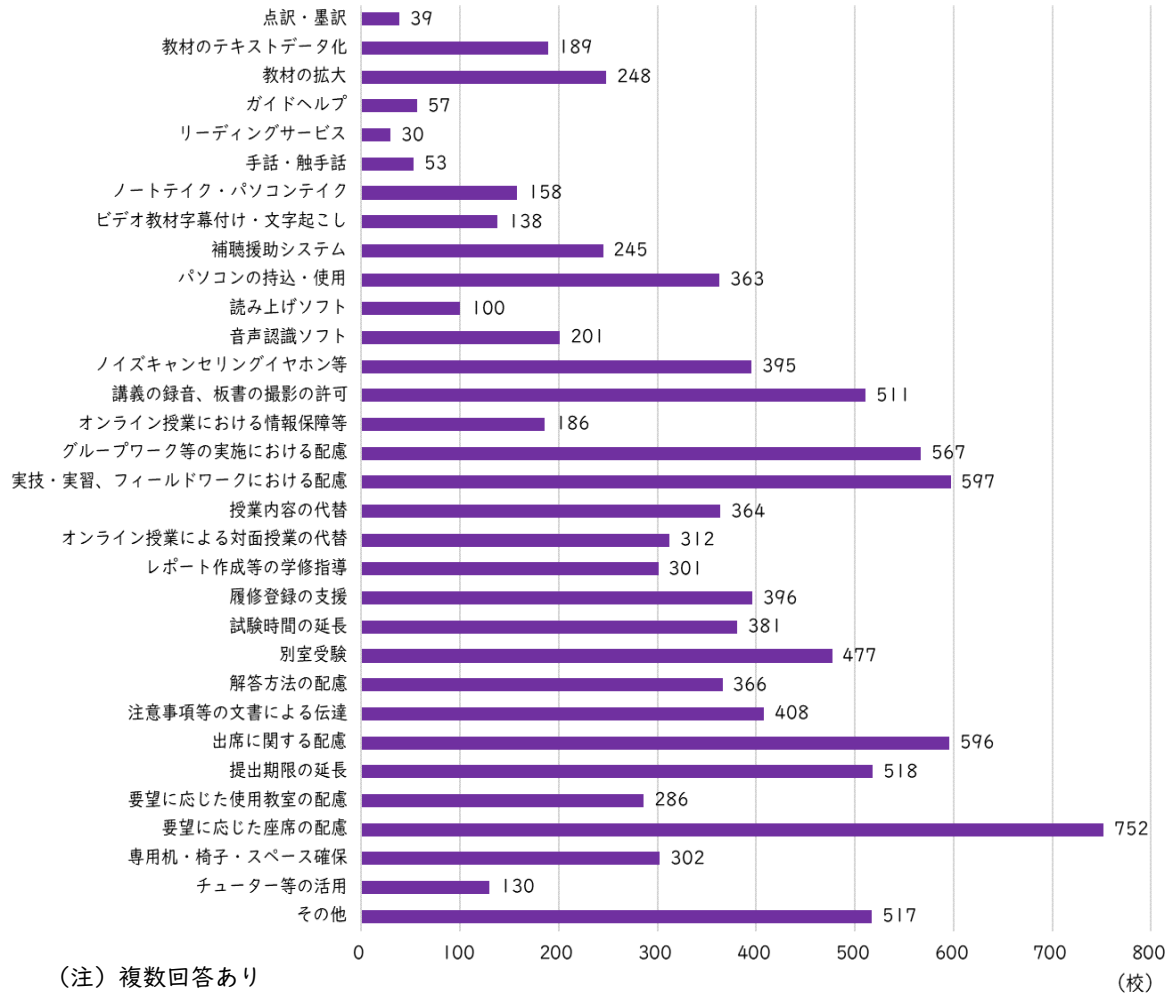


表2-2 授業以外の支援

(校)

授業以外の支援		実施校数
学 生 生 活 支 援	専有スペースの確保・利用	200
	通学支援	185
	個別支援情報の収集	230
	情報取得の支援	224
	障害学生支援担部署による定期的な面談、相談対応	532
指 導 ・ ス キ ル 助 言	自己管理指導	316
	対人関係スキル指導・相談	305
	日常生活支援	158
保 健 管 理 ・ 生 活 支 援	専門家によるカウンセリング	534
	医療機器、薬剤の保管等	119
	休憩室・治療室の確保等	358
	生活介助	49
	介助者の入構、入室許可	143
その他		290

3. 障害学生支援に関する体制等

- 障害学生支援に関する体制等について、「支援の申出等に関する対応手順」を定めた大学等の増加が目立つほか、「障害者差別解消法に関する対応要領等」がある大学等や「障害学生の支援の申出窓口」を設ける大学等の増加が見られる。
- また、「障害学生支援担当部署の設置状況」と「障害学生支援担当者の配置状況」について、それぞれ専門部署・機関を設置している大学等と専任の支援担当者を配置している大学等が増加している。

表3 大学等における障害学生支援に関する体制整備等の状況と学校全体に占める割合

障害者差別解消法に関する対応要領等	対応要領又は基本方針、規程等がある。	86.3%（前年度比5.7ポイント増）
専門委員会等の設置状況	専門委員会を設置している。	51.8%（前年度比2.6ポイント増）
	他の委員会が対応している。	42.3%（前年度比2.1ポイント減）
障害学生支援担当部署の設置状況	専門部署・機関を設置している。	30.3%（前年度比0.8ポイント増）
	他の部署・機関が対応している。	66.9%（前年度比1.3ポイント減）
障害学生支援担当者の配置状況	専任の支援担当者を配置している。 ※専任/兼任両方配置を含む。	28.1%（前年度比2.8ポイント増）
	兼任の支援担当者を配置している。	68.7%（前年度比3.2ポイント減）
障害学生支援担当者の専門性	・専任スタッフが有する資格では心理系の資格が最も多く、同資格を有する教員を配置しているのは80校、職員を配置しているのは158校	
紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置状況	第三者的視点で調整を行う機関がある、又は他の機関で対応するなど何らかの組織的対応をしている。	53.0%（前年度比0.9ポイント減）
障害学生の支援の申出窓口	支援の申出等の相談に対応する窓口がある。	93.9%（前年度比7.2ポイント増）
支援の申出等に関する対応手順	対応手順を規定した文書がある、又は対応要領等に手順が記載されている。	77.2%（前年度比9.6ポイント増）
施設の整備状況	・整備されているものには「エレベーター」、「バリアフリースイール」、「車椅子移動等に必要なスペースの確保」、「専用駐車場」が多い。	

4. 障害学生支援に関する取組の状況

- 障害学生支援に関する取組の状況について、
 (1) 研修等の実施では、教員向け、職員向けともに50%程度の大学等で実施されている。
 (2) 支援情報の提供では、HPで一般に公開している大学等が最も多くなっている。
 (3) キャリア教育・就職支援では73.1%、(4) 学外機関との連携では65.4%の大学等が何らかの取組を実施している。

図4-1 (1) 研修等の実施

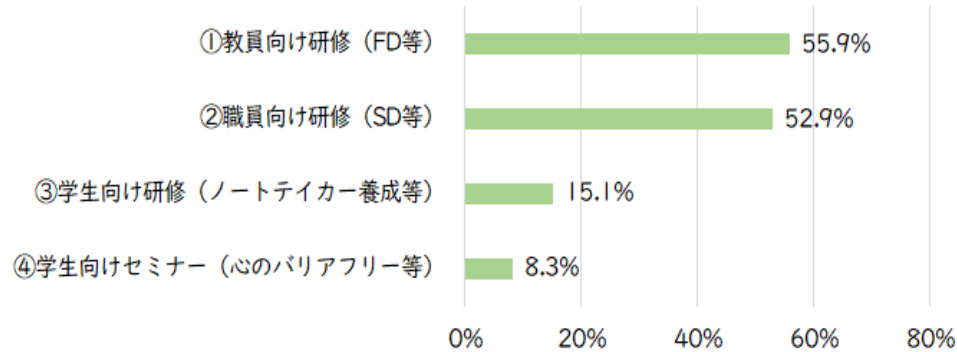


図4-2 (2) 支援情報の提供

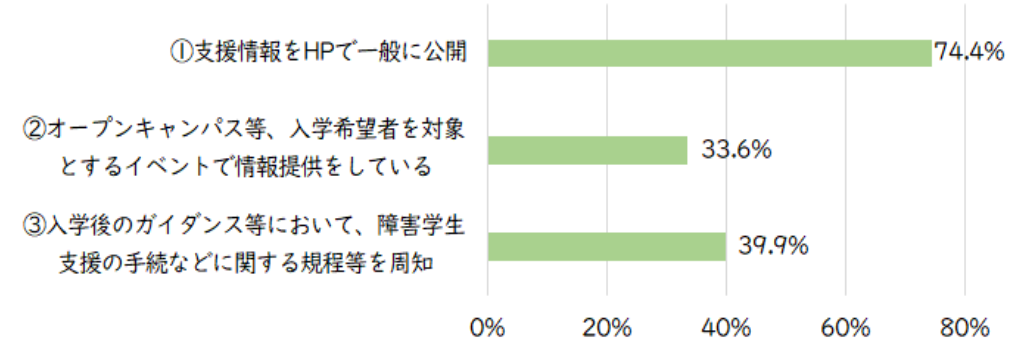


図4-3 (3) キャリア教育・就職支援

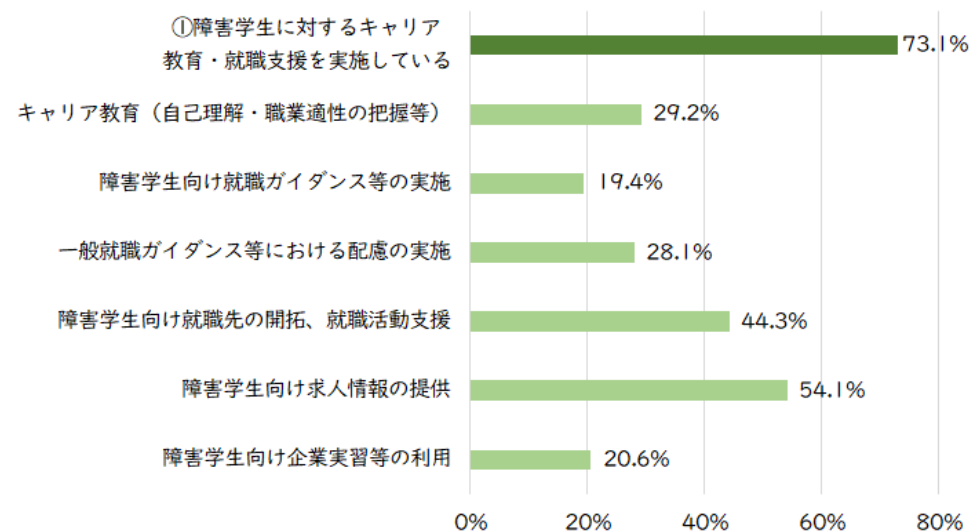
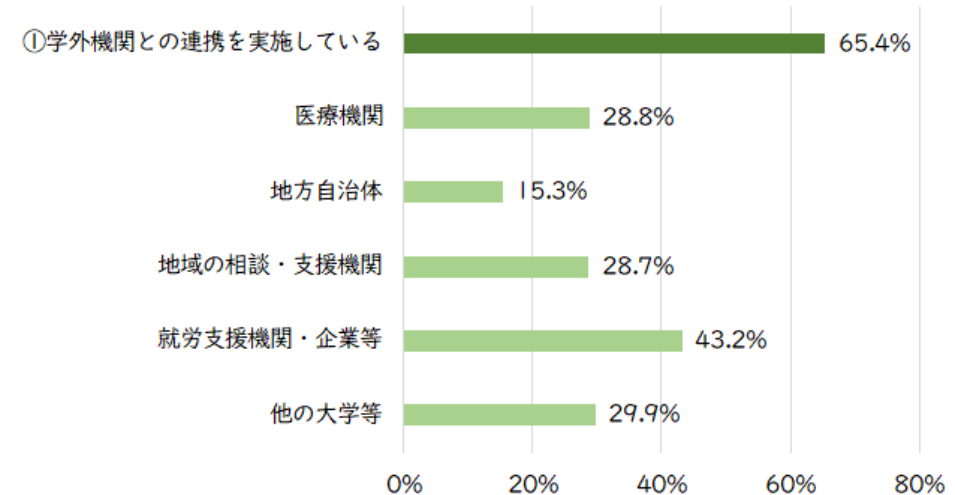


図4-4 (4) 学外機関との連携



(注1) 複数回答あり

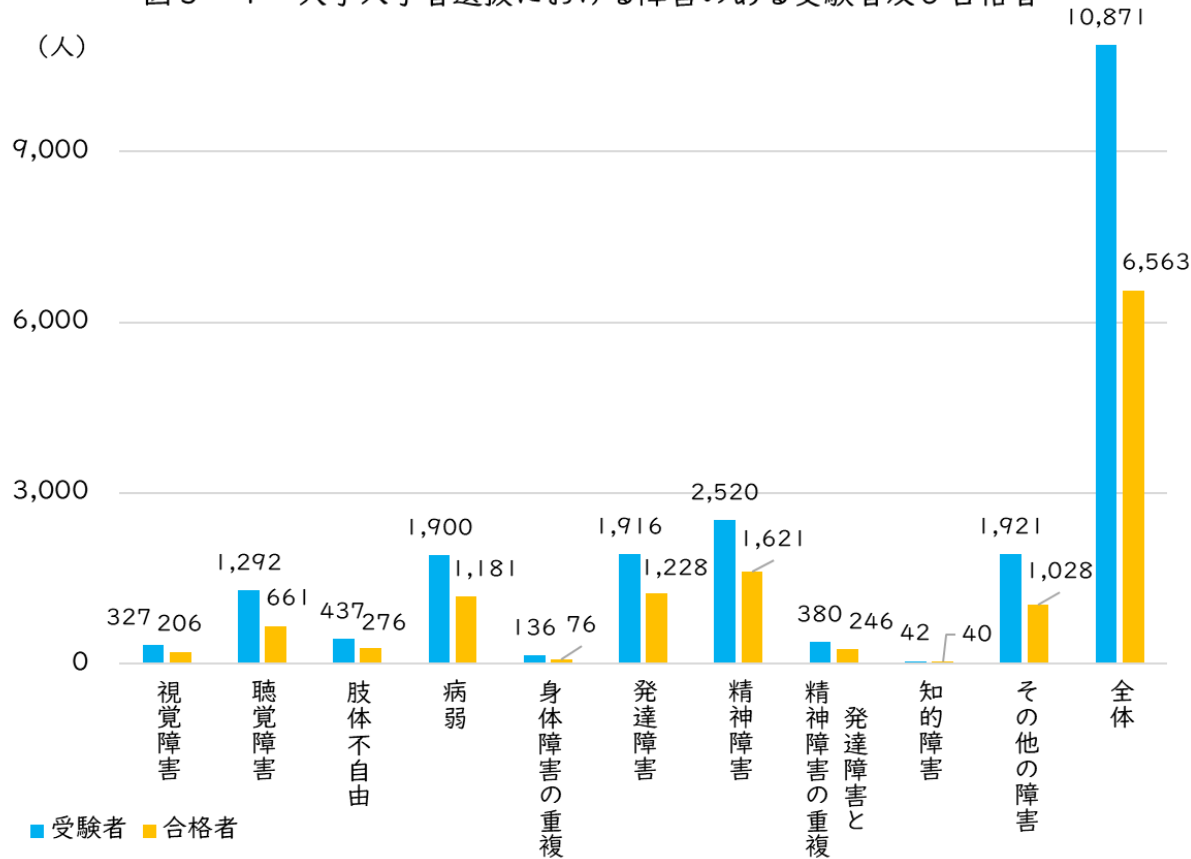
(注2) 図4-3及び4-4において、薄緑色のグラフはそれぞれ①の内訳

5. 入学者選抜に関する配慮及び入学者数等

(1) 入学者選抜における障害のある受験者及び合格者（大学）

○ 障害のある生徒の受入れに関する配慮及び入学者数等について、令和6年度（2024年度）の大学入学者選抜における障害のある受験者は10,871人で、合格者は6,563人である。

図5-1 大学入学者選抜における障害のある受験者及び合格者



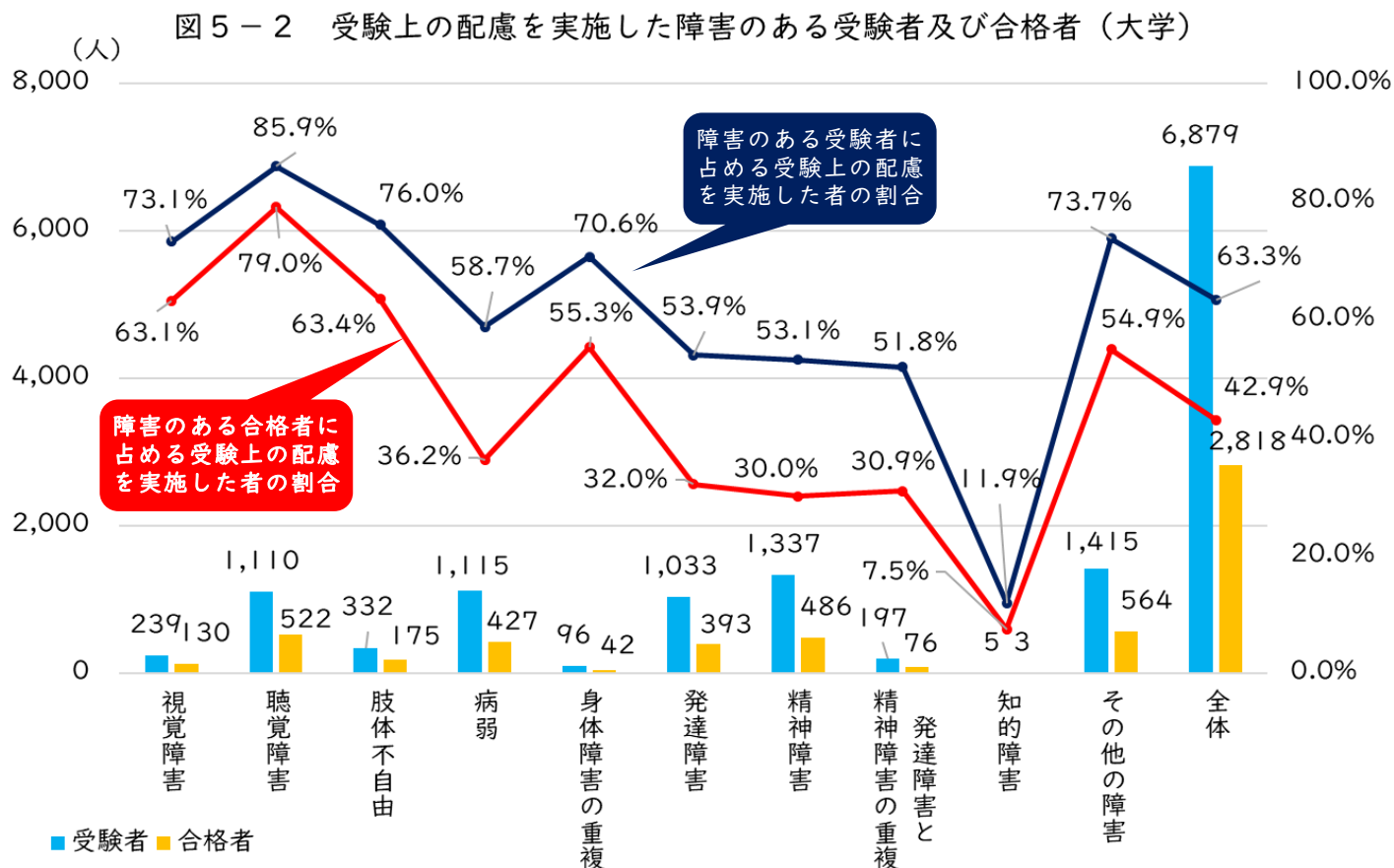
(注) 受験者、合格者は延べ数である。

○ 障害種別で見ると、「視覚障害」の受験者が327人、合格者が206人、「聴覚障害」の受験者が1,292人、合格者が661人、「肢体不自由」の受験者が437人、合格者が276人、「病弱」の受験者が1,900人、合格者が1,181人、「発達障害」の受験者が1,916人、合格者が1,228人、「精神障害」の受験者が2,520人、合格者が1,621人である。

5. 入学者選抜に関する配慮及び入学者数等

(2) 受験上の配慮を実施した障害のある受験者及び合格者（大学）

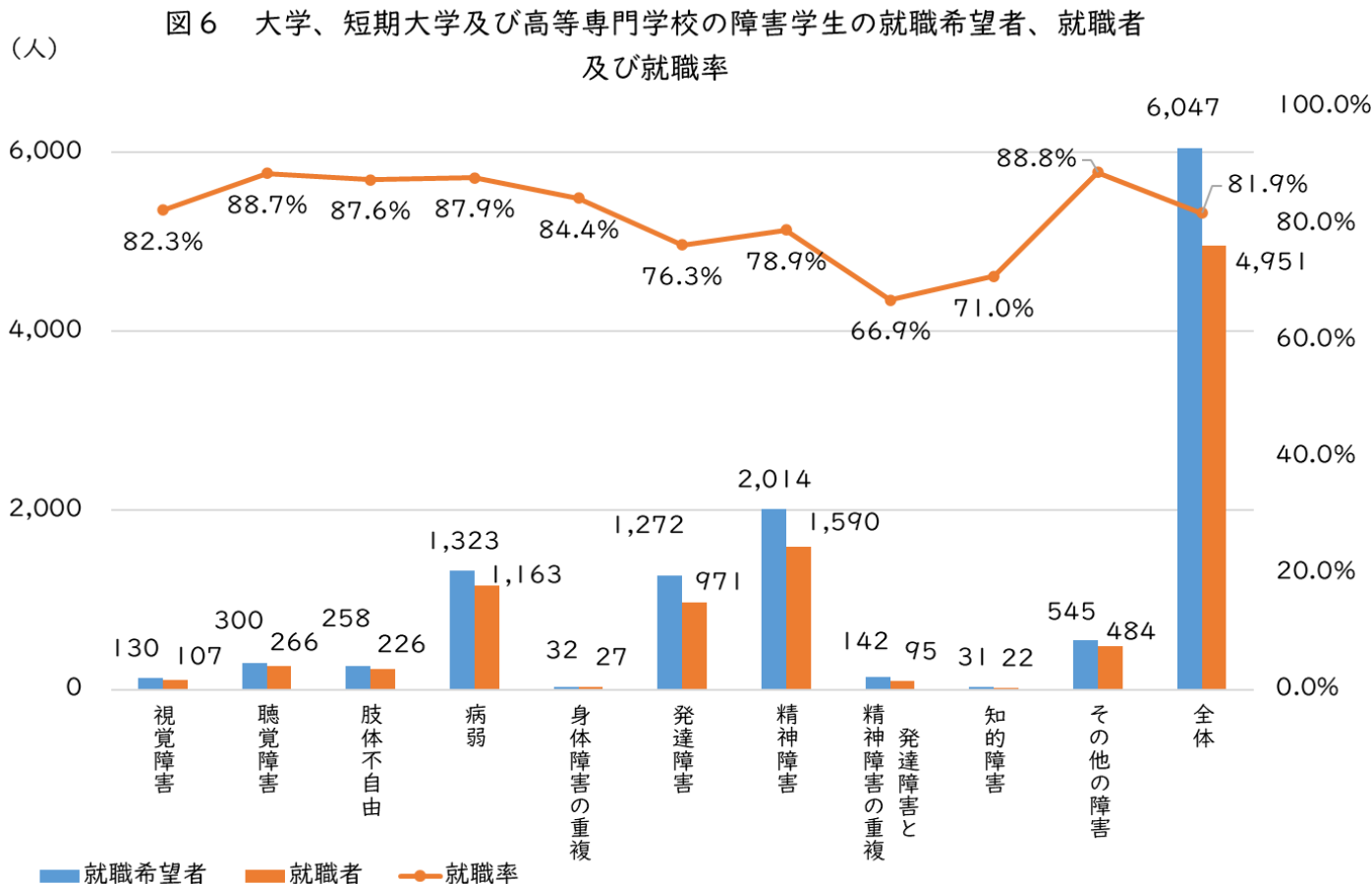
- 令和6年度（2024年度）の大学入学者選抜における障害のある受験者と合格者のうち、受験上の配慮を実施した者の数は、それぞれ6,879人、2,818人である。
- 受験上の配慮を実施した受験者を障害種別で見ると、「精神障害」や「その他の障害」「病弱」、「聴覚障害」が比較的多くなっているが、受験者に占める割合から見ると、「聴覚障害」、「肢体不自由」などが比較的高くなっている。



（備考）受験上の配慮の具体的な内容として、大学、短期大学、高等専門学校から「要望に応じた座席の指定」、「別室の設定」、「補聴器又は人工内耳の装用、補聴援助システム等の利用」などの回答が挙がっている。

6. 障害学生の卒業後の進路

○ 障害学生の就職の状況について、障害学生の就職希望者数は全体で6,047人、就職者数は全体で4,951人で、就職率は81.9%である。



(注1) 就職希望者及び就職者は、それぞれ大学、短期大学及び高等専門学校における就職希望者及び就職者を合わせた人数である。

(注2) 就職率は、就職希望者に占める就職者の割合を表す。

○ 障害種別で見ると、「視覚障害」の就職希望者数が130人、就職者数が107人、「聴覚障害」の就職希望者数が300人、就職者数が266人、「肢体不自由」の就職希望者数が258人、就職者数が226人、「病弱」の就職希望者数が1,323人、就職者数が1,163人、「発達障害」の就職希望者数が1,272人、就職者数が971人、「精神障害」の就職希望者数が2,014人、就職者数が1,590人である。